

第1回

上富良野町農業委員会総会議事録

平成26年7月22日

上富良野町農業委員会

第1回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成26年7月22日(火) 午後3時00分から午後4時00分

2 場 所 上富良野町役場 第2会議室

3 出席委員 12名(仮議席50音順)

仮議席	委員名	仮議席	委員名	仮議席	委員名
1	青地 修	2	石橋 信次	3	井村 昭次
4	井村 悦丈	5	岡和田 淳	6	佐藤 良二
7	杉本 隆一	8	舘尾 雄治	9	谷 忠
10	谷本 嘉彦	11	長谷川裕見	12	三好 利和

4 欠席委員

	なし				
--	----	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第1 臨時議長の選出について

日程第2 会議録署名委員について

日程第3 会長、職務代理者の選出について

日程第4 議席指定について

附議事項

日程第5 議案第1号 農業委員会推進委員会の指名について

日程第6 議案第2号 農業委員会事務監査委員会委員の選出について

日程第7 議案第3号 各種委員会委員の推薦について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	北越 克彦	主査	林下 里志
----------	----	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午後3時00分）（着席）

◆辞令交付

総務課長 第1回農業委員会総会に先立ち、上富良野町長から上富良野町議会、ふらの農業協同組合、しろがね土地改良区、富良野地区農業共済組合から推薦された4名の選任委員に対し、発令辞令の交付を行います。
お名前を申し上げますので、前にお進みください。

（上富良野町議会推薦）	谷 忠（たに ただし）	様
（ふらの農業協同組合推薦）	谷本 嘉彦（たにもと よしひこ）	様
（しろがね土地改良区推薦）	井村 昭次（いむら てるじ）	様
（富良野地区農業共済組合推薦）	岡和田 淳（おかわだ あつし）	様

町 長 農業委員発令の辞令を交付。（谷委員に農業委員章も交付。）

総務課長 以上で交付を終わります。

◆農業委員会総会

事務局長 全員ご起立ください。「礼」 ご着席ください。

*開会の宣言

只今より、第1回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
着席されている席順は、五十音順での仮議席であります。

農業委員会憲章の唱和を行います。
仮議席1番 青地 修 委員に合わせ、ご唱和ください。全員ご起立ください。

「唱和」

ご着席ください。

本日は、任期満了に伴う農業委員会委員選挙後、最初に行われる総会は、農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定により、市町村長が招集いたしております。
開会にあたり、向山町長からご挨拶をいただきます。

町 長 「本日は、農業委員の任期満了に伴い、改選後の第1回目となります総会を招集させていただきました。この度の改選に伴い当選されました皆様方におかれましては御祝い申し上げます。また、各団体から選任された皆様方におかれましても敬意を表するところであります。農業を取り巻く様々な環境において多くの国民が関心をもち、国が産業活性化を目指す動きの中で、農業、農地、体制なども問うものとなっております。農業後継者不足の解消、生産性の向上が一向に上がらない等、前に進まない部分も見られますが、皆様方には地域の農業委員として現場から意見が発信され、そのご活躍を期待しているところです。いずれにしましても皆様方が健康でご活躍されることが第一であり、健康管理には十分留意され職責を果たして頂きますことを心からお願い申し上げます。」

* 自己紹介

事務局長 各農業委員の自己紹介を仮議席順にてお願いいたします。
1 番 青地 修 委員から順次よろしくをお願いいたします。

- 各委員
- 1 番 青地 修 委員「3 期目となります。東中地区の青地です。また 3 年間宜しく
お願い致します。」
 - 2 番 石橋 信次 委員「2 期目となります。東中地区の石橋です。前期では勉強不
足でご迷惑をお掛けした部分もありましたが、これから頑
張りますのでお願い致します。」
 - 3 番 井村 昭次 委員「土地改良区の推薦で今期 2 期目となります、江花地区の井
村です。宜しくお願い致します。」
 - 4 番 井村 悦丈 委員「日の出地区の井村です。2 期目となりました。新たな気持
ちで頑張りますので宜しくお願い致します。」
 - 5 番 岡和田 淳 委員「富良野地区共済組合の推薦できました岡和田です。2 期目
となります。どうぞ宜しくお願い致します。」
 - 6 番 佐藤 良二 委員「草分地区の佐藤と言います。今年が初年度であります。勉
強させていただきながら頑張りたいと思います。宜しくお
願い致します。」
 - 7 番 杉本 隆一 委員「島津地区の杉本です。2 期目となります。どうぞ宜しくお
願い致します。」
 - 8 番 舘尾 雄治 委員「旭野地区の舘尾です。2 期目となります。担当地区は前任
の白井委員より日新地区、清富地区を含め広範囲を受ける
事になると思いますが、宜しくお願い致します。」
 - 9 番 谷 忠 委員「議会推薦での谷です。10 年ぶりのカムバックとなります
が、一生懸命頑張りますので、どうぞ宜しくお願い致しま
す。」
 - 10 番 谷本 嘉彦 委員「ふらの農協推薦の谷本です。2 期目となります。どうぞ宜
しくお願い致します。」
 - 11 番 長谷川裕見 委員「里仁地区の長谷川です。2 期目になります。どうぞ宜しく
お願い致します。」
 - 12 番 三好 利和 委員「町長と同じ富原地区の三好です。2 期目となります。ど
うぞ宜しくお願い致します。」

事務局長 農業委員会事務局の職員紹介を行います。

北越事務局長「4 月から事務局長をさせていただいております北越です。皆様と一緒に
頑張りたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。」

林下事務局 「事務局の林下です。私もまだ 2 年目でありますが、皆様にご迷惑をお掛
けしないよう頑張りたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。」

* 仮議長

町 長 それでは、私のほうで進行させていただきます。
農業委員会委員の選挙後、最初の総会にあたるので、臨時議長が選出されるまで、議事の進行を農業委員会事務局長に仮議長として職務を代行させたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

「異議なし」の声あり。

町 長 ご異議がないようでありますので、事務局長に仮議長を務めさせていただきたいと思えます。宜しく願いいたします。

事務局長 仮議長を務めさせていただきます。
臨時議長が選出されるまで、議事を進行させていただきます。

仮議長 只今の出席委員は、12名であります。定数に達しておりますので、これより第1回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局」

* 諸般の報告

仮議長 前回の総会（7月9日開催）以降、本日までの行事等について、総会議案資料により報告いたします。（別紙）

以上で、諸般の報告を終わります。

* 臨時議長の選出

仮議長 日程第1 「臨時議長の選出について」の件を議題といたします。日程第1を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 日程第1 「臨時議長の選出について」を事務局より説明させていただきます。
農業委員会総会の議事進行にあたり、臨時議長の選出を求めるものであります。本日は選挙後、初めての農業委員会総会でありますので、会長が務めます議長が決まっております。先例により、町議会議長の選挙を行う臨時議長の職務を定めた地方自治法第107条に準じ、議場に出席している農業委員の中で最年長の者を臨時議長として指名いたします。

仮議長 先例により、最年長の「谷 忠 委員」を臨時議長に決定いたします。
臨時議長が決定いたしましたので、以上をもって仮議長の職を終了いたします。谷委員、議長席にお着き願います。
（谷 委員、議長席に移動。）

町長は、ここで退席いたします。
(町長、退席。)

*臨時議長就任

谷委員 只今、臨時議長に指名されましたので、議事進行を務めます。皆様方のご協力をお願いいたします。

*会議録署名委員

臨時議長 日程第2 「会議録署名委員について」

農業委員会等に関する法律第27条により、会長は議事録を作製し、これを縦覧に供さなければならない。と定められており、会議録署名委員は、「上富良野町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、議長及び委員会において定めた2人以上の出席委員が署名しなければならない。」となっております。
先例により、議長及び仮議席1番 青地 修(あおち おさむ)君、仮議席2番 石橋 信次(いしばし しんじ)君を会議録署名委員に決定いたします。

*会長、職務代理者の選出

臨時議長 日程第3 「会長、職務代理者の選出について」の件を議題といたします。日程第3を事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 日程第3 「会長、職務代理者の選出について」を事務局より説明させていただきます。農業委員会等に関する法律第5条第2項により、「会長は、委員が互選した者をもってあてる。」と定められ、同条第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と定められております。
上富良野町農業委員会規則第2条により、「あらかじめ互選しておくことができる。」と定められ、同規則第3条にて「会長及び会長代理の互選は、すべて議題に先立って行うものとする。」と定められていることから、会長及び職務代理者の選出を求めるものです。

臨時議長 会長、職務代理者の選出について、「立候補による選挙」「委員の指名推薦」「選考委員を挙げて推薦」の方法がありますが、いずれの方法で行うかお諮りいたします。

長谷川委員 「選考委員を挙げて推薦」による方法が良いと思います。

臨時議長 「選考委員を挙げて推薦」の方法による選出のご意見がありました。これに異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

臨時議長 「選考委員を挙げて推薦」による選出に決定いたします。
それでは、選考委員は何名選出したらよろしいでしょうか。

事務局長 「選考委員を挙げて推薦」での選出において、先例によりますと過半数の7名の委員により行っております。その中には、臨時議長も加わることでされており、ほかの6名の委員を選出していただくこととなります。

臨時議長 只今の事務局長からの発言により、過半数の7名を選考委員に選出する。とありましたが、これに異議はありませんか。

「異議なし」の声あり

臨時議長 それでは、どのような方法で選考委員7名を選出いたしますか。

三好委員 第1回目に集まった委員という事もありますので、事務局に一任します。

臨時議長 事務局に一任とのご意見がありましたが、これに異議はありませんか。

「異議なし」の声あり

臨時議長 事務局に一任で決定します。選考委員を事務局長から発表いたします。「事務局長」

事務局長 選考委員を発表させていただきます。臨時議長を含めて7名でございます。谷臨時議長、青地委員、岡和田委員、杉本委員、館尾委員、長谷川委員、三好委員、以上7名を選考委員とさせていただきます。

臨時議長 以上の7名は、別室にて選考委員会を開催いたします。なお、選考結果の報告を行う代表者を選考委員の中から選出してください。
暫時休憩といたします。

～暫時休憩～

(別室) 第3会議室にて選考委員会を開催

～選考委員会終了～

*会長、職務代理者の決定

臨時議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
選考の結果を、選考委員会の代表者は発表願います。

岡和田委員 只今、別室にて選考委員会を開催させていただきました。私から選考結果についてご報告させていただきます。会長には、青地 修 委員を、職務代理者には、井村悦丈 委員を推薦することに決定いたしました。宜しくお願い致します。

臨時議長 只今発表されたとおり、会長には、青地 修 君を、職務代理者には、井村悦丈 君に決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

「異議なし」と認めます。よって会長には、青地 修 君を、職務代理者には、井村悦丈 君に決定します。

上富良野町農業委員会規則第4条の規定に基づき、会長ほか全委員の住所、氏名を告示いたします。

臨時議長 また、農業委員会等に関する法律第41条第2項第1号の規定により、会長は、北海道農業会議の会議員となりますので、ご承知願います。

これをもちまして、臨時議長の職務を終了いたします。これからの総会の議事進行については、会長が務めることとなりますので、宜しくお願いします。

(議長席の交代)

*会長（議長）議事進行

議長 会長「皆様のご推薦いただき会長の職を受けさせていただきたいと思いますが、浅学菲才で皆様の手助けがなければ何事も出来ない訳でありますので、これから3年間、どうぞ宜しくお願い致します。また、農業関係の組織も含め全ての組織改革、規制改革が求められており、農業委員会においても3年後どのような形になっているか分かりませんが、この1期3年、皆様と共に粛々と仕事を進めてまいりたいと思いますので、宜しくお願い致します。」

職務代理「諸先輩方の皆様に比べますとまだまだ未熟な者であります。農業委員の職務も多少なり分かってきた程度であり、若輩者ではありますが何卒宜しくお願い致します。青地会長の代理が務まるかどうか不安ではありますが、皆様のご指導、ご鞭撻を賜り精一杯務めさせていただきます。」

議長 上富良野町農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となり議事の進行を務めることと定められておりますので、進行いたします。

議長 日程第4 「議席指定について」の件を議題といたします。
上富良野町農業委員会会議規則第7条の規定により、議席を「くじ」にて決めます。
「くじ」の方法について、事務局より説明いたします。「事務局」

事務局 事務局より説明させていただきます。
まず仮議席番号の順に1回目のくじを引きます。これは、議席指定のくじを引く順番を決めるものです。
次に1回目に引いた番号順にくじを引きます。引いた番号が各委員の議席番号となります。事務局が「くじ」を持って回りますので、自席にて引いてください。
また、先例により、会長は12番、職務代理者は11番となりますので、議席指定は10名により行います。

それでは、事務局が「くじ」を持って回ります。(その場で、番号と委員名を告げる。)

1回目は、

石橋 信次	委員、5番
井村 昭次	委員、7番
岡和田 淳	委員、3番
佐藤 良二	委員、8番
杉本 隆一	委員、1番
舘尾 雄治	委員、10番
谷 忠	委員、9番
谷本 嘉彦	委員、6番
長谷川裕見	委員、2番
三好 利和	委員、4番

くじを引く順番が決定しましたので、次に議席の番号を順番に引いていただきます。

事務局長 2回目（その場で、番号と委員名を告げる。）

議席が決定いたしましたので、朗読させていただきます。

杉本 隆一 委員、4番
長谷川裕見 委員、10番
岡和田 淳 委員、8番
三好 利和 委員、2番
石橋 信次 委員、5番
谷本 嘉彦 委員、1番
井村 昭次 委員、7番
佐藤 良二 委員、6番
谷 忠 委員、3番
館尾 雄治 委員、9番
青地 修 会長、12番
井村 悦丈 職務代理、11番 以上が議席番号でございます。

議 長 各委員の議席は、只今事務局長が発表したとおりに決定いたしました。
各委員は氏名標を持ち、決定した議席番号順に移動し、ご着席ください。
(座席の移動)

*推進委員の指名

議 長 日程第5 議案第1号「農業委員会推進委員会の指名について」の件を議題といたします。議案第1号を事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第1号 「農業委員会推進委員会の指名について」を事務局より説明させていただきます。
上富良野町農業委員会推進委員会規定第6条により、農政推進委員会委員、農地流動化推進委員会委員の指定を求めるものです。
同規定第5条により、推進委員の選任は、会長が委員会に諮って指名する。と定められております。

議 長 只今、事務局より説明がありましたが、各推進委員の指名は、会長が指名するとありました。これにご異議はありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 暫時休憩といたします。

～暫時休憩～

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
事務局長より、各推進委員会の委員構成を発表いたします。「事務局長」

事務局長 各推進委員会の委員構成を発表させていただきます。（※資料配布）

農政推進委員会委員には、
岡和田 淳 委員
杉本 隆一 委員
館尾 雄治 委員

谷 忠 委員
三好 利和 委員の5名を指名いたします。

農地流動化推進委員会委員には、
石橋 信次 委員
井村 昭次 委員
佐藤 良二 委員
谷本 嘉彦 委員
長谷川裕見 委員の5名を指名いたします。

なお、会長、職務代理者は、上富良野町農業委員会推進委員会規定第10条の規定により、双方の推進委員会の会議に出席できるものであります。

議 長 以上のとおり各推進委員会の委員を決定させていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

*農業委員会事務監査委員会委員の選出

議 長 日程第6 議案第2号「農業委員会事務監査委員会委員の選出について」の件を議題といたします。議案第2号を事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第2号 「農業委員会事務監査委員会委員の選出について」を事務局より説明させていただきます。
上富良野町農業委員会事務監査規定第4条の規定に基づき、3名の監査委員の選出を求めるものです。
監査委員は、農業委員会業務の適切な執行がされているかを監査していただくものです。監査は定期監査と臨時監査に区分され実施されます。監査の結果は、報告書を作成し、総会にて報告することになっております。

議 長 只今、事務局より説明がありましたが、事務監査委員3名の選出について、どのように選出がよろしいでしょうか。

長谷川委員 会長に一任します。

議 長 只今、会長に一任とのご意見がありましたが、ほかにご意見ありませんか。

「なし。」の声あり

議 長 ほかにご意見がありませんでしたので、会長一任とさせていただきます。

暫時休憩といたします。

～暫時休憩～

休憩前に引き続き、会議を開きます。
事務局長より、事務監査委員3名を発表いたします。「事務局長」

事務局長 事務監査委員会委員を発表いたします。
杉本隆一 委員、石橋 信次 委員、井村 昭次 委員の3名を選出いたします。

議 長 只今、事務局長より事務監査委員3名の指名がありました、ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 「異議なし」と認めます。よって事務監査委員の選出は決定いたしました。

*各種委員会委員の推薦

議 長 日程第7 議案第3号「各種委員会委員の推薦について」の件を議題といたします。議案第3号を事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第3号 「各種委員会委員の推薦について」を事務局より説明させていただきます。上富良野町アグリパートナー協議会委員、富良野地方アグリパートナー協議会委員、富良野地区農業共済組合損害評価会委員、上富良野町都市計画審議会委員について、それぞれ互選によりお願いをしているところです。

議 長 只今、事務局より説明がありましたが、各種委員会委員の推薦について、どのような方法で推薦がよろしいでしょうか。

岡和田委員 事務局で（案）がありましたら、提示をお願いします。

議 長 それでは、事務局から各種委員会委員の推薦について、各委員の提案を申し上げます。「事務局長」

事務局長 富良野地方アグリパートナー協議会委員の4名は、上富良野町アグリパートナー協議会委員と同じ委員で構成させていただきます。また、各アグリパートナー協議会については、会長、職務代理にも委員をお願いしておりますので、ほか2名の委員をお願いいたします。
富良野地方アグリパートナー協議会委員、上富良野町アグリパートナー協議会委員には、館尾雄治委員、長谷川裕見委員、青地 修会長、井村悦丈職務代理の4名でございます。富良野地区農業共済組合損害評価会委員は、佐藤良二委員、上富良野町都市計画審議会委員は、井村悦丈職務代理にお願いいたたく、提案とさせていただきます。

議 長 只今、事務局より構成委員の提案がありましたが、ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 「異議なし」と認めます。よって各種委員会委員は決定いたしました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。

第1回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」
ご着席ください。

以上、議案3件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後4時00分

上記第1回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

平成26年7月22日

上富良野町農業委員

上富良野町農業委員

上富良野町農業委員
